

2019 年度
自己点検・評価報告書



同志社大学

[目 次]

序 章	1
本 章	
第 1 章 理念・目的	2
第 2 章 内部質保証	5
第 3 章 教育研究組織	16
第 4 章 教育課程・学習成果	22
第 5 章 学生の受け入れ	44
第 6 章 教員・教員組織	51
第 7 章 学生支援	58
第 8 章 教育研究等環境	68
第 9 章 社会連携・社会貢献	86
第 10 章 管理運営・財務	
第 1 節 大学運営	91
第 2 節 財務	106
終 章	111

序 章

本学は、2013年度に公益財団法人大学基準協会（以下「JUA」という。）による機関別認証評価を受審、2014年3月に大学評価（認証評価）結果を受領した。この結果では、JUAの大学基準に適合していると認定され、学士課程における全学共通教養教育や「国際主義」に資する教育課程・教育内容等、長所として特記された事項もあったものの、定員管理に係る改善勧告1件のほか、12件の努力課題が付された。

2014年4月、当時、本学の自己点検・評価活動を統括していた総合企画会議において、改善勧告及び努力課題として指摘を受けた事項を中心に「機関別認証評価結果の指摘事項に対する対応策」をまとめて改善目標を明示し、関係する学部、研究科及びその他組織が、その達成に向けて諸課題の改善に取り組むことを確認した。

以後、課題の内容に応じた各会議（研究科長で構成する研究科長会や、全学部の主任で構成する主任会議、学習支援・教育開発センターの部会）で調整や確認を行いながら、各学部及び大学院研究科で改善に取り組み、2017年7月、JUAに「改善報告書」を提出した。

しかし、「改善報告書」の提出段階においても解決に至っていない課題が残っており、改善に向けた取組を継続していたため、JUAから受理した「改善報告書の検討結果」（2018年6月）では、努力課題のうち3件に対して更なる付言があり、改善勧告のあった定員管理に関しては今回の機関別認証評価の申請時に、再度改善状況を報告するよう指摘を受けることとなった。

他方、本学では、前回の機関別認証評価受審以降、中期ビジョンとしての「同志社大学ビジョン2025」の策定及び内部質保証システムの再整備を行い、いわゆる3つ方針の一体的運用を目的とする全学的な見直しを完了させるとともに、大学の諸活動に係る各種方針を策定した。また、「同志社大学内部質保証推進規程」の制定によって内部質保証に関する方針と手続きを明確化し、2017年度からは本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「同志社大学内部質保証推進会議」を設置している。

それまでは、大学各組織の諸活動に係る状況を全学的に確認した後のモニタリング、各組織の活動に対する大学からの助言が必ずしも十分ではなかったが、内部質保証推進会議設置後は、同会議が、学部及び大学院研究科の質保証委員会と連携して教育の質保証に係る各組織の取組を支援し、取組状況の確認及び集約のうえ検証、更なる改善の促進へと連携させる機能を果たし、いわゆるPDCAサイクルを機能させる環境がようやく整った。

具体的な行動として、内部質保証推進会議は、各組織が自己点検・評価実施要項に沿って実施した自己点検・評価の結果を検証し、本学に必要な改善課題及びその対応策を取りまとめ、これらを前述の「改善報告書の検討結果」における指摘事項に係る改善策とあわせて学長に提言した。

学長は、内部質保証推進会議からの提言に基づき、自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項を部長会に提案、部長会はこれを決定し、全学体制で更なる改善に取り組んできた。その結果、経過を本報告書としてまとめ、2020年度に機関別認証評価（第3期）の受審に至っている。